

令和 7年 4月 1日採用

小松島市職員採用試験【追加募集試験】案内書

【今回の試験のポイント】

- ① 令和7年4月1日に任用します。
- ② 筆記試験は一切ございません。
「面接」と「プレゼン」による、人物最重視の採用試験です。

1. 試験区分、採用日、採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用日	採用予定人員	職務の内容
土木技師	令和7年4月1日	若干名	本市の関係機関において、土木関係事務に従事します
建築技師	令和7年4月1日	若干名	本市の関係機関において、建築関係事務に従事します
情報処理	令和7年4月1日	若干名	本市の関係機関において、情報処理関係事務に従事します

2. 受験資格

試験区分	受験資格
土木技師	昭和49年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、民間企業等における職務経験を3年以上有し、下記のいずれかの資格を有する方 ●土木施工管理技士(1級または2級) ●技術士(または技術士補) ●測量士
建築技師	昭和49年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、民間企業等における職務経験を3年以上有し、下記のいずれかの資格を有する方 ●建築施工管理技士(1級または2級) ●建築士(1級または2級)
情報処理	昭和59年4月2日以降に生まれ、民間企業等において、情報システムの開発、運用管理等に関する職務経験を3年以上有する方もしくは、昭和59年4月2日以降に生まれ、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験に合格している方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

1. 日本の国籍を有しない方
2. 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 小松島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

●「職務経験」について

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員、アルバイト、公務員等としての経験が該当します。
- ・「3年以上」とは、それぞれの民間企業等で、週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で3年以上であることを要します。

3. 試験科目および内容

区分	試験科目	試験の内容
第一次試験	面接試験	面接による口述試験等です。
第二次試験	面接試験	面接による口述試験等です。
	プレゼンテーション試験	自分自身の経験や身に付けた能力等について、3分程度で述べていただきます。 ※PowerPoint等の使用は不可

4. 申込手続

申込受付期間	●令和7年2月3日(月)まで 締切後、1週間を経過しても、面接試験の日程調整等の連絡がない場合は、速やかに小松島市人事課までご連絡くださいますようお願いいたします。
申込方法	●電子申請につき、HPをご覧になり手順に沿ってお申込みください。 URL: https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/4515679.html ※電子申請不可の方がいらっしゃいましたら、別途申込方法をご案内しますので、人事課までご連絡ください

5. 受験の流れ

第一次試験(面接)

試験日	2月8日(土) 予定
場所	小松島市役所(徳島県小松島市横須町1番1号)
試験時間	申込があった方に、電話・メール等により別途連絡します。

※第一次試験の合格発表は、2月中旬に行う予定です。市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には、郵送等により通知します。

第二次試験(面接およびプレゼンテーション試験)

第一次試験の合格者に、面接試験等を行います。

試験日	2月下旬(予定)
場所	小松島市役所(徳島県小松島市横須町1番1号)
試験時間	第一次試験合格者に別途通知します。
備考	試験日等は予定です。第一次試験合格者に別途通知します。

内定

2月中に内定の連絡をする予定です。

採用

令和7年4月1日に採用します。

6. 勤務条件等

●初任給について

初任給は、小松島市職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給されます。
これまでの職歴・学歴等を勘案して決定されます。

※初任給は採用確定後に、任命権者において個別に算定されますので、個別の照会にはお答えできません。

●勤務時間・休暇について

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇5日、その他特別休暇

7. 試験結果の開示請求について

試験結果の開示を希望される場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類
(マイナンバーカード・運転免許証・学生証・顔写真が入った証明書类等)を持参のうえ、
平日8時30分から17時までに、小松島市役所3階人事課へ直接お越しください。
開示期間は発表日から1か月となります。

8. その他

●自然災害等によっては、試験日程等を変更する可能性があります。

試験日程等を変更する場合は、小松島市ホームページにて情報提供を行いますので、
随時ご確認ください。

問い合わせ・申込み先: 〒773-8501 小松島市横須町1番1号 小松島市役所 人事課 0885-32-3804 ホームページ https://www.city.komatsushima.tokushima.jp/
--